

パブリックコメント実施結果報告書

平成27年11月25日

担当課	循環型社会推進課
担当者	中西 徹
連絡先	7562

意見公募のテーマ： 使用済物品の放置防止等に関する条例（案）について

①手段別意見応募件数

郵便	ファックス	電子メール	県民課・総合事務所等へ	その他の方法	計
	5 (5)	19 (8)			24 (13)

②応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した (一部のみ反映したものを含む)	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の責務は広報活動を増やして県民に周知させることが一番だと思う。 ・ 保管行為に関する対象は保管量3立法メール以上を予定とあるが、農機具やバイクは数台あると保管基準を超えるので、これらも対象にすべきか疑問
既に盛り込み済み	7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 側溝、油水分離槽の設置、水質検査等の土壌汚染対策を求める。 ・ 規制の対象物について、一部に金属が用いられたものも含まれることとなっているが、廃棄物処理法の適用を受けない専ら再生利用される廃棄物は除かれるのか。
今後の検討課題	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業を継続して行うに足る財務計画とは会社全体でよいのか。 ・ 車両への表示がスペース上困難な場合がある。
対応できない	8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定行為の届出について引き渡し先の素性確認はすべきではないか。 ・ 罰金を条例内の最高額で設定すべき。
その他	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ この条例がうまく機能し、全国に展開していくことを期待する。 ・ 今回の条例を機に、不法投棄、違法な回収業者がなくなれば良いと思う。
計	24	

③意見募集結果概要書を、1部添付してください。

公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネット (実施担当課)	報道機関への 資料提供	県議会への報告	県民課等での 縦覧等	広報誌等への 掲載	その他
○			○		